

岐阜県営水道J-VER販売要綱

(趣旨)

第1条 本要綱は、岐阜県が岐阜県営水道における小水力発電を用いた温室効果ガス排出削減プロジェクトで取得したオフセット・クレジット（以下「岐阜県営水道J-VER」という。）を、カーボン・オフセットに取り組む事業者、団体等に販売することについて必要な事項を定めるものとする。

(購入希望数量の申請)

第2条 岐阜県営水道J-VERの購入を希望する者（以下「購入希望者」という）は、岐阜県営水道J-VER購入希望数量申請書（様式第1号）に必要事項を記入の上、窓口への持参又は郵送により、申請するものとする。ただし、次に掲げる者（地方公共団体を除く。）は申請することができない。

- (1) 岐阜県入札参加資格者名簿に登録されていない事業者及び団体
- (2) 各種法令に違反している個人、事業者及び団体
- (3) 暴力団又は暴力団員の統制下にある事業者及び団体
- (4) その他、カーボン・オフセットの適正な実施ができないと認められる個人、事業者及び団体

(販売予定価格)

第3条 知事は、前条の規定による申請があったときは、岐阜県が保有する数量の範囲内で販売数量及び販売予定価格を決定する。

- 2 販売予定価格が岐阜県会計規則第140条の2に規定する金額以上となる場合は、本要綱によらず、競争入札とする。

(購入希望者の募集)

第4条 知事は、第2条の申請があつてから、10日以内（県の機関の休日を含まない）に購入希望者の募集を行うものとする。

- 2 購入希望者の募集期間は14日間とし、県ホームページに募集内容を掲載する。
- 3 購入希望者は、前項により掲載されている条件で購入を希望するときは、第2条の申請を要しない。

(購入の申込み)

第5条 購入希望者は、岐阜県営水道J-VER購入申込書（様式第2号）に必要事項を記入の上、窓口への持参又は郵送により、知事に申し込むものとする。ただし、第2条の各号に掲げる者は申込みができない。

- 2 知事は、前項の購入希望者に対し、岐阜県営水道J-VERの使用に必要な範囲において資料の提出を求めることができる。

(購入者の決定)

第6条 知事は、前条の規定による申込みがあつたときは、当該申込みの内容について審査のうえ、見積金額が販売予定価格以上で、かつ、最高の価格をもって申込みをした者を購

入者と決定するものとする。なお、見積金額が販売予定価格を上回る者がいない場合は、販売を取りやめるものとする。

- 2 最高価格を提示した者が2者以上あるときは、当該事務に関係のない他所属の職員がくじ引きにより購入者を決定するものとする。
- 3 知事は、購入者の決定について、購入希望者に審査結果（様式第3号）を通知するものとする。

（契約の締結）

第7条 知事は、前条第2項の規定により購入者を決定したときは、1週間以内を原則として、契約書（別記「オフセット・クレジット（J-VER）売買契約書」）の作成により、契約を締結するものとする。

（売買代金の納付）

第8条 購入者は、岐阜県営水道J-VERの売買代金を知事が発行する納入通知書により、指定する期日までに納入するものとする。

（岐阜県営水道J-VERの移転・無効化）

第9条 知事は、購入者からの売買代金の納入を確認した後、オフセット・クレジット登録簿システム（オフセット・クレジット（J-VER）制度の基づき発行されるオフセット・クレジット（J-VER）を管理し、その取得、移転及び無効化について電子的に記録したものをいう。）の操作により、県の保有口座から購入者が指定する保有口座へ、購入した数量の岐阜県営水道J-VERの移転手続を行うものとする。

- 2 購入者は、保有口座に移転されたクレジットの無効化を速やかに行うものとし、原則として移転の日から2箇月以内に、クレジットの無効化を行ったことを証明する無効化証明書（環境省気候変動対策認証センターが発行するものをいう。）の写しを知事に提出するものとする。
- 3 購入者がオフセット・クレジット登録簿システムにおける口座を保有しない場合及び口座を指定しない場合は、県が登録簿上のクレジットについて無効化を行い、環境省気候変動対策認証センターに対して無効化証明書の発行を依頼する。

（協議）

第10条 この要綱に定めのない事項について疑義が生じた場合は、知事と購入者双方が誠意を持って協議し、解決を図るものとする。

（裁判管轄）

第11条 この要綱に定めることに関し、裁判上の紛争が生じた場合は、岐阜県岐阜市を管轄する裁判所を合意管轄裁判所とする。

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年5月27日から施行する。

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。